

防災・安全・安心

第1項：防災機能の再構築

再生期後半における取組のポイント

① 被災沿岸市町の職員確保等に対する支援

- 復興事業に従事する職員の確保及び財政運営の支援

② 防災体制の再整備等

- 消防・防災施設等の復旧強化と情報伝達・情報通信基盤の再構築
- 広域防災拠点の整備推進

③ 原子力防災体制等の再構築

- 放射能等監視施設及び原子力防災対策拠点施設の整備
- 放射能検査体制の強化

④ 災害時の医療体制の確保

- 医療施設の耐震化
- 災害時の情報通信機能の充実強化や実践的な防災訓練等の実施

⑤ 教育施設における地域防災拠点機能の強化

- 防災主任・防災担当主幹教諭の配置の継続
- 県立学校の防災機能強化と地域との連携強化

① 被災沿岸市町の職員確保等に対する支援

再生期前半(平成26・27年度)

復興が進む被災市町村へ
人的・財政的支援を継続

復旧期からの膨大な事業量を抱える被災沿岸市町の支援のため、復興事業等に従事する職員の確保を支援し、職員派遣や事務の受託を行いました。その結果、全国の地方公共団体、国及び宮城県(任期付職員含む)からの職員派遣は、平成26年度で最大1,019人、平成27年度で990人となりました。

また、岩手県・福島県と合同による全国各都道府県への訪問要請活動を行い、平成26年度は栃木県、福井県、広島県を除く全国各都道府県、平成27年度は栃木県、新潟県、福井県を除く全国各都道府県を訪問し、協力を呼びかけました。

さらには、新しい試みとして、全国の自治体の方々に被災沿岸市町の復興状況等を直接見ていただく宮城県内被災自治体視察事業を行い、99団体157人が参加しました。

甚大な被害を受け、臨時に多額の資金需要が生じた市町村等の一時的な資金繰りへの対応を支援するため、3団体に対し10億円の災害復旧資金の貸付を実施しました。

再生期後半 平成28年度

被災沿岸市町の職員確保を支援し
職員の派遣を実施

膨大な事業量となっている被災沿岸市町を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保を支援し、全国の地方公共団体、国から790人の職員派遣を行いました。うち、宮城県職員の派遣が51人、宮城県任期付職員の派遣が95人となりました。また、沿岸5市町合同任期付職員採用試験を企画し、32人を採用しました。さらに、宮城県内被災自治体視察事業を実施し、91団体から150人が参加しました。この事業により、新規の派遣や派遣の継続につながったケースもありました。しかしながら、今後も復旧・復興事業のピークが続く中、全国的に在職数の少ない土木職等の専門職については、確保が困難な状況が続きました。

復興事業等に伴う臨時・多額の資金需要が生じた市町村等に対し資金の貸付を行う災害復旧資金事業においては、要望がなかったため、貸付実績はありませんでした。

再生期後半 平成29年度

人的支援を継続し、
8億円の災害復旧資金を貸付

前年度に引き続き、必要に応じて復興事業等に従事する職員の確保を支援しました。全国の地方公共団体、国からの職員派遣は668人で、うち宮城県職員の派遣が52人、宮城県任期付職員の派遣が61人となりました。また、沿岸4市町合同任期付職員採用試験を企画し、31人が採用となりました。さらに、宮城県内被災自治体視察事業を実施し、51団体から88人が参加しました。

震災から7年が経過し、記憶の風化が懸念される中で、全国的に大規模な災害の発生や行財政改革等に伴う厳しい定員管理計画等により、全国自治体からの派遣職員が減少し、職員確保がより困難になってきており、任期付職員の採用についても絶対数の少ない土木職等の専門職は採用が困難な状況が続きました。

災害復旧資金については、南三陸町からの貸付要望があり、8億円の貸付を行いました。

② 防災体制の再整備等

再生期前半(平成26・27年度)

まちづくりに合せ消防機能強化
広域防災拠点の検討を進める

気仙沼消防南町出張所を廃止し古町出張所として、石巻消防西分署、女川消防署杜鹿出張所を完成する等、新しいまちづくりに合わせる形で運用が開始されました。

宮城県広域防災拠点・圏域防災拠点の開設に向け、検討を進めました。警察・消防・自衛隊等支援部隊の活動拠点として、仙台市宮城野原地区に広域防災拠点を、さらに県内7つの圏域に圏域防災拠点の選定ならびに整備と開設運営マニュアルの策定を進め、平成29年度の暫定運用開始を目指しました。

災害時の県防災行政無線ネットワークについて、IP通信を可能とする第二世代衛星無線への更新を進め、衛星系防災行政無線設備54局の更新工事や、県原子力センターの衛星系防災行政無線設備の復旧工事も完了しました。

防災ヘリコプター防災基地整備については、事業計画地であった利府町での事業を断念し、仙台空港隣接地の岩沼市下野郷地区にて事業を進めていくこととしました。

再生期後半 平成28年度

消防力の早急な回復・増強

被災した沿岸部の市町を中心に、消防力を早急に回復・増強するため、国の消防防災施設災害復旧費補助金(97件・確定額1,172,171千円)及び消防防災設備災害復旧補助金(14件・確定額77,408千円)を活用し、復旧事業の適切な執行について指導・助言しました。

仙台空港隣接地の岩沼市下野郷地区において、国等関係機関や周辺地域住民の理解を得ながら、格納庫、ヘリコプター駐機場等の工事に着手しました。

大規模災害時に県内をカバーする広域防災拠点として、宮城野原公園を拡張し都市公園として整備する計画を進め、計画地の所有者である日本貨物鉄道(JR貨物)から事業用地を取得しました。

また、平成29年度からの圏域防災拠点の一部運用開始に向け、各圏域防災拠点で使用する通信資機材の整備を行いました。

再生期後半 平成29年度

情報伝達システム再構築の完了
各圏域防災拠点の一部運用を開始

「消防力機能回復事業」においては、平成28年度に引き続き国の消防防災施設災害復旧費補助金(76件・確定額2,264,602千円)及び消防防災設備災害復旧費補助金(51件・確定額141,711千円)を活用し、市町に対し、復旧事業等の適切な執行について指導・助言しました。

仙台空港隣接地の岩沼市下野郷地区にて、宮城県防災ヘリコプター管理事務所の復旧整備が完了し、平成30年3月に竣工しました。

災害時の行政・防災機関との主たる情報システムである県防災行政無線ネットワークについては、県防災ヘリコプター管理事務所1局の復旧工事が完成し、計画した全60局の復旧工事が完了しました。

「広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)」については、JR貨物の移転先用地取得に向け、各種協議などについて支援しました。

また、本年度から、仙台圏域防災拠点(県総合運動公園)を暫定の広域防災拠点とし、各圏域防災拠点の一部運用を開始したほか、圏域防災拠点の全面運用開始に向け、拠点派遣職員用防災資機材の整備を行ったほか、各圏域防災拠点の運営用資機材の保管用倉庫の整備に着手しました。

県・被災沿岸市町の職員確保状況(人)

※人数は各年度4月現在

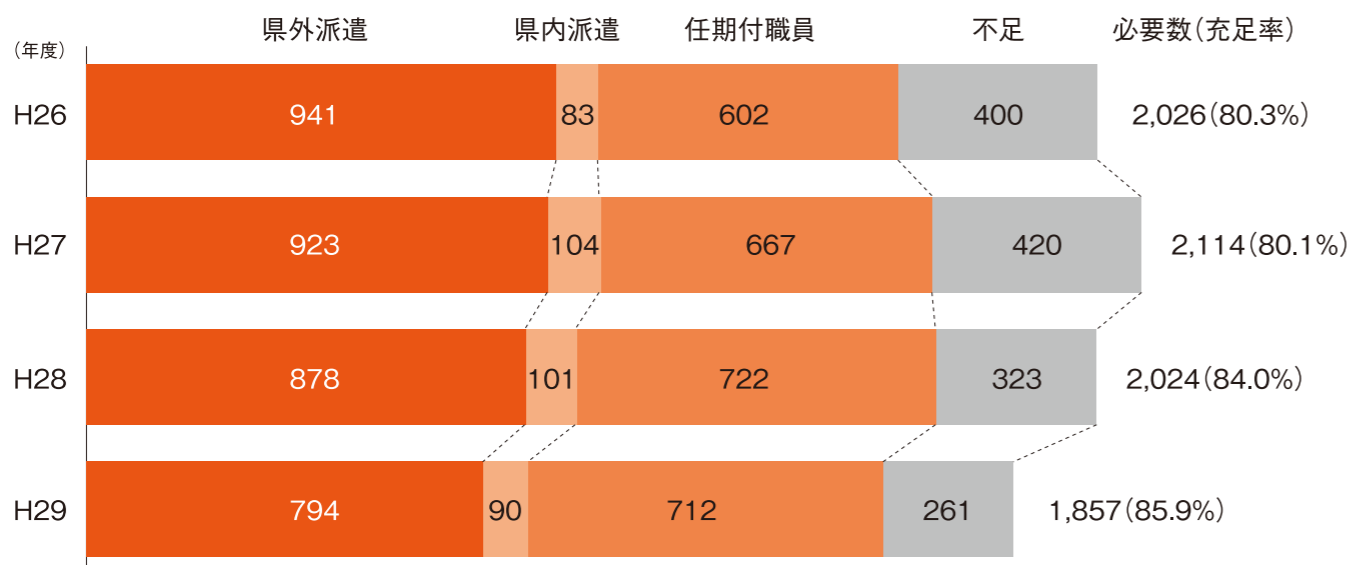


写真:宮城県防災ヘリコプター管理事務所完成

③ 原子力防災体制等の再構築

再生期前半(平成26・27年度)

環境放射線監視センター運用開始
原子力災害対策重点区域を含む
4市町で原子力災害時の避難計画策定

女川原子力発電所から概ね30km圏内に位置し、原子力災害対策重点区域を含む関係市町の避難計画の策定を支援するため、県は避難計画「原子力災害」作成ガイドラインを策定し、平成28年3月までに南三陸町、東松島市、涌谷町及び美里町において避難計画が策定されました。また、震災後、中止または規模を縮小して実施した原子力防災訓練については、平成26年度より住民避難訓練を含む総合的な訓練を再開したほか、国の原子力災害対策指針等の改正を踏まえ、宮城県地域防災計画「原子力災害対策編」の修正を行いました。さらには、避難計画の具体化、充実化に向けて広域避難時の受入先として山形県との調整や、避難退域時検査場所の検討等も行ったほか、平成27年度には女川町において、安定ヨウ素剤事前配布に向けた住民説明会を初めて実施しました。

津波により全壊した「宮城県原子力センター」を「宮城県環境放射線監視センター」として再建し、平成27年4月に運用を開始しました。また、女川原子力発電所周辺の環境放射線モニタリングを実施し、その結果は女川原子力発電所環境調査測定技術会での評価、女川原子力発電所環境保全監視協議会での確認を経て、環境放射線の測定結果を公表しました。そのほか、環境放射線監視検討会の開催や、測定機器等の整備・更新を行いました。



写真:平成26年度 環境放射線監視検討会

再生期後半 平成28年度

原子力災害対策重点区域を含む
7市町全てにおいて
原子力災害時の避難計画を策定

環境放射線監視検討会を2回開催し、津波により全壊した女川原子力発電所周辺のモニタリングステーション4局の再建候補地等について説明を行い、構成員より助言を得ました。また、広域モニタリングステーションへの非常用発電設備の設置や、環境放射線監視システム関連設備の耐震補強工事等を行いました。

平成28年11月11日には、76の防災関係機関、参加者約1万1,900人により、原子力防災訓練を実施し、図上訓練を中心とした初動対応訓練を行いました。

また、平成29年3月までに登米市、石巻市、女川町で避難計画が策定され、原子力災害対策重点区域を含む7市町全てにおいて、避難計画が策定されたほか、原子力発電所から概ね半径5km内の予防的防護措置を準備する区域であるPAZの住民を対象に安定ヨウ素剤の事前配布を行いました。さらには、原子力発電所から概ね30km内の緊急防護措置を準備する区域であるUPZの一時移転等の防護措置の判断に使用する簡易型電子線量計の整備を完了したほか、原子力災害時に必要な防災資機材を関係機関に配備しました。



写真:平成28年度 県災対本部事務局

再生期後半 平成29年度

原子力防災訓練を初めて休日に実施
関係市町と避難先自治体との間で
広域避難に係る協定が締結

女川原子力発電所周辺のモニタリングステーション3局の放射線測定装置の更新、広域モニタリングステーション10局の気象測器の更新等を行いました。また、再建するモニタリングステーションの局舎建設に係る設計や、局舎に据え付ける放射線測定装置及び気象測器の購入等を行いました。

平成29年11月14日及び23日に、80の防災関係機関、参加者約2万2,400人により、初めての休日実施となる原子力防災訓練を行いました。11月14日は図上訓練を中心とした初動対応訓練、11月23日は住民避難等による避難等措置訓練を実施しました。

また、平成30年1月には原子力災害対策重点区域を含む関係市町と、全ての避難先自治体との間において、広域避難に係る協定が締結されました。さらには、国の原子力災害対策指針等の改正を踏まえ、宮城県地域防災計画「原子力災害対策編」を修正したほか、原子力災害時に必要な防災資機材を関係機関に配備するとともに、緊急事態応急対策等拠点施設いわゆるオフサイトセンターの再建に向けた関連調査や建物の設計も実施しました。



写真:モニタリングステーションに設置している測定器
(左:電離箱 右:Nal)



写真:平成29年度 南三陸町車両測定LI

④ 災害時の医療体制の確保

再生期前半(平成26・27年度)

救急医療情報システムを整備
県内141病院の加入率は100%に

大規模災害の備えとして行われる大規模地震時医療活動訓練について、平成26年九州、平成27年関東へDMAT(災害派遣医療チーム)インストラクターの派遣経費を補助し、各種災害関連会議を実施するなど、大規模災害時医療救護体制の強化に努めました。

各種医療機関が災害発生時に自院の状況を入力し、診療の可否や施設被害状況、医療スタッフの支援要請の有無等を共有可能にする支援体制確立のための情報システムについて、システム参加医療施設数153施設のうち、病院は141施設で、県内141病院に占める加入率は100%となりました。

災害拠点病院等の耐震化工事については、平成26年度末までに大崎市民病院、青葉病院の耐震化が完了し、残り1病院(気仙沼市立病院)についても平成29年4月の完成を目指し、移転新築工事に着手しました。

再生期後半 平成28年度

各種災害関連会議を開催し
大規模災害時医療救護体制を強化

大規模災害時に医療救護活動を迅速かつ適切に実施できるよう、会議や訓練を開催するほか研修に参加することで、平時から医療救護活動に関する関係機関・団体の協力体制等の確立を図るとともに災害医療に関する知識を深める「大規模災害時医療救護体制整備事業」においては、中部地域中心で行われた大規模地震時医療活動訓練における当県のDMATインストラクターの派遣経費を補助し、県内外の防災訓練にDMATが参加しました。また、各種災害関連会議を実施し、大規模災害時医療救護体制の強化に努めました。



写真:平成28年度 みやぎ県民防災の日総合防災訓練

再生期後半 平成29年度

仙台空港においてSCU訓練を実施
県内全ての災害拠点病院の耐震化完了

「大規模災害時医療救護体制整備事業」においては、関西地域を中心に行われた大規模地震時医療活動訓練において、仙台空港に航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)を設置する訓練を実施したほか、当県のDMATインストラクター等の派遣経費を補助しました。また、前年度に引き続き各種災害関連会議を開催し、大規模災害時医療救護体制の強化に努めました。災害拠点病院等の耐震化については、気仙沼市立病院の移転新築により耐震化が図られ、県内全ての災害拠点病院の耐震化が完了しました。



写真:平成29年度 仙台空港SCU設置訓練

⑤ 教育施設における地域防災拠点機能の強化

再生期前半(平成26・27年度)

県内全市町村の小中学校80校に
防災担当主幹教諭を配置

大震災の記憶を後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、県内全ての公立学校(小・中・高校、特別支援学校)に防災主任を配置したほか、防災担当主幹教諭を、地域の拠点となる県内全市町村の小中学校80校に配置しました。

平成26年度及び平成27年度に防災主任を対象とした防災に関する専門的な知識等を習得する研修及び防災担当主幹教諭を対象とした防災教育における地域連携の推進研修を実施しました。また、平成27年度には防災担当主幹教諭に対して、県防災指導員養成講習の受講を義務付けました。

県立学校の防災機能強化と地域との連携強化のため、県立学校の避難所利用を希望する関係市町と県立学校との間で、避難所の指定等にかかる協議を継続して行い、平成27年度末において、基本協定締結済み市町は22市町(43校)となりました。

また、平成26年には復興交付金を活用し、県立学校5校に備蓄倉庫を整備しました。

再生期後半 平成28年度

総合的な学校安全に係る中心的役割を担う
安全担当主幹教諭の配置

引き続き、県内全ての公立学校(小・中・高校、特別支援学校)に防災主任を配置しました。併せて、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進にかかる中心的な役割として、県内全市町村の小中学校80校に安全担当主幹教諭を配置しました。これにより、安全・防災教育の推進が図られ、児童・生徒の意識が高まりました。さらに、地域と連携した防災訓練など実効性のある取組が各方面で展開されました。

防災に関する専門的な知識等を習得するための防災主任を対象とした研修を開催したほか、防災教育における地域連携を推進するための安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施しました。

今回の震災では多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用された事実を踏まえ、今後の災害の現実的な対応に備えるため、公立学校の防災機能を強化しました。県立学校の避難所利用を希望する関係市町と各学校との間で、避難所の指定等にかかる協議を継続して行い、基本協定締結済み市町は23市町(46校)となりました。

再生期後半 平成29年度

避難所の指定に係る協議を
継続して実施

「防災主任・安全担当主幹教諭配置事業」として、県内全ての公立学校(小・中・高校、特別支援学校)に防災主任を配置したほか、県内全市町村の小中学校75校に安全担当主幹教諭を配置しました。また、前年度に引き続き、防災に関する専門的な知識等を習得するための防災主任を対象とした研修を開催したほか、防災教育における地域連携を推進するための安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施しました。

前年度に引き続き、「防災拠点としての学校づくり事業」において、災害が起きた際に県立学校の避難所利用を希望する関係市町と各学校との間で、避難所の指定等にかかる協議を継続して行いました。



写真:安全担当主幹教諭研修

第7節

防災・安全・安心

第2項：大津波等への備え

再生期後半における取組のポイント

① 津波避難計画の整備等

- 津波避難計画の策定支援

② 震災記録の作成と防災意識の醸成

- 震災記録誌の作成
- メモリアルパーク構想の実現に向けた取組

① 津波避難計画の整備等

再生期前半(平成26・27年度)

災害に関する基礎知識等の普及啓発のための出前講座実施

沿岸市町が作成する津波避難計画の策定支援について、市町村防災担当課長会議及び、沿岸市町の担当者を対象とした勉強会等を通じて津波避難計画の策定を促進し、新たに3つの市町が策定しました(沿岸15市町中11市町が策定)。また、震災に関する検証結果や災害対策基本法の改正等を踏まえ、県地域防災計画の修正を継続して行いました。

災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、防災協定や災害支援目録登録のさらなる充実を図り、防災協定を平成26年度31件、平成27年度7件の締結を行い、災害支援目録の登録は平成26年度2件となりました。また、災害に関する基礎知識等の普及や危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う出前講座を、平成26年度7回、平成27年度11回継続して行い、受講者は平成26年度457名、平成27年度565名となりました。

再生期後半

平成28年度

沿岸市町の津波避難計画策定の継続支援

「津波避難計画作成支援事業」として、県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町が作成する津波避難計画の策定支援を行いました。市町村防災担当課長会議等を通じ、情報提供を図った結果、新たに塩竈市で津波避難計画が策定され、累計13市町で計画策定がなされました。

「地域防災計画再構築事業」として、災害対策基本法の改正や防災基本計画の修正、各分野における防災に関する法令・計画・指針等を踏まえ、県地域防災計画の継続的な見直しを行いました。

災害時の必要物資等の調達を円滑に行うための防災協定については、7件締結されました。

「意識啓発・防災マップ作成対応事業」においては、地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及として、出前講座を13回実施し、受講者は560人にのぼりました。また、地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行いました。

再生期後半

平成29年度

津波対策ガイドラインの改定

「津波避難計画作成支援事業」については、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震(最大震度5弱、県内最大震度4)により、東日本大震災後県内に初めて津波警報が発表された際、市町村の避難指示等の発令にばらつきがみられたり、住民の避難に課題も確認されたことから、県では平成26年1月に全面改定した「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを進め、平成29年10月に改定しました。また、県津波対策連絡協議会等を通じて津波避難計画の策定を促し、本年度は女川町、南三陸町で策定され、全ての沿岸市町において津波避難計画が策定されました。

「地域防災計画再構築事業」として、前年度に引き続き、県地域防災計画の修正を行いました。

防災協定の締結や、災害支援目録への登録企業の拡大を継続して図り、防災協定の締結(9件)や災害支援目録の登録(1件)がなされました。

「意識啓発・防災マップ作成対応事業」として、出前講座を9回実施し、247人の受講者がありました。



写真：出前講座



写真：宮城県津波対策ガイドライン

防災・安全・安心

第7節

第3項: 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化

再生期後半における取組のポイント

① 地域防災リーダーの養成等

- 地域防災リーダーの養成

② 地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備

- 避難所や住宅等の応急危険度判定の実施・体制強化
- 関係団体及び民間判定士による支援体制の強化

2 震災記録の作成と防災意識の醸成

再生期前半(平成26・27年度)

検証記録誌の発行 継続した復興状況の発信

未曾有の災害となった東日本大震災の概要、応急対応や教訓を後世に残すとともに、防災意識の風化を防ぐため、検証記録誌「東日本大震災－宮城県が発災後1年間の災害対応の記録とその検証－」を作成のうえ関係機関等に配布したほか、平成28年3月のみやぎ鎮魂の日に、検証記録誌を基にした庁内パネル展を開催しました。

被災各県と連携した復興支援に対する感謝を発信するポスターの掲示を行うほか、平成23～25年度の復興に向けた取組をまとめた記録誌等を作成しました。また、県庁行政庁舎18階の県政広報展示室内に「東日本大震災復興情報コーナー」も開設しました。

平成27年3月14日には第3回国連防災世界会議が仙台市で開催され、「東日本大震災からの多重防御によるまちづくり」をテーマにシンポジウムを開催しました。

県、国、石巻市と連携して進められた震災復興祈念公園整備事業においては「宮城県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会」を設置し、「石巻南浜地区復興祈念公園(仮称)基本計画」が策定され、公園名称を「石巻南浜津波復興祈念公園」に決定しました。



写真: パネル展

再生期後半 平成28年度

震災の風化を防止し 中長期的な支援意識の向上を図る

震災の風化防止と震災復興に対する全国からの幅広い支援の継続を訴えるため、青森・岩手・福島の前被災各県と連携し、平成29年3月3日に東京にて、「首都圏復興フォーラム」を開催したほか、東日本大震災の経験と教訓を次代に継承し、今後の大規模災害等に活かしていくため、東北復興月間宮城県復興フォーラムを平成28年6月に開催しました。

「みやぎ復興情報ポータルサイト」やSNS「いまを発信!復興みやぎ」を開発し、被災地の復興関連情報を発信しました。また、復興の進捗状況等をまとめた冊子「みやぎ・復興の歩み」や、広報紙「NOW IS.」を作成し、中長期的な復興支援意識の向上を図ったほか、平成26・27年度の復興の取組を取りまとめた記録誌等を作成しました。また、ポスター掲示やパネル展等を県内外で実施しました。

震災で犠牲となられた方々の追悼や鎮魂と、震災の教訓の伝承を図るため、震災復興祈念公園の実施設計に取り組み、工事着手に向けて準備が整いました。



写真: 東北復興月間宮城県復興フォーラムの様子



写真: 広報紙「NOW IS.」

再生期後半 平成29年度

震災の記憶の風化防止に向けた取組 震災復興祈念公園の工事を発注

平成30年2月17日、東京で被災4県合同による「首都圏復興フォーラム」を東京都と共催で開催し、被災地の復興状況や復興に向けた取組を、首都圏の住民及びマスコミに広く情報発信しました。

引き続き、復興関連情報をポータルサイトやSNSで発信し、「みやぎ・復興の歩み」や「NOW IS.」を作成し、中長期的な支援意識の向上や復興の気運醸成を図りました。また、ポスター掲示やパネル展等を県内外で実施しました。

震災の記憶の風化防止に向け、県・市町村、教育・研究機関、企業、NPO等の多様な主体が連携した、震災の記憶・教訓伝承の在り方に関する調査・検討を行ったほか、市町村、企業、団体等の意見や、過去の震災の取組との比較等を踏まえ、復興期間10年間の総括検証の在り方等を検討しました。さらに、再生期後半(平成28・29年)の記録映像の撮影・収集・制作を行いました。

「震災復興祈念公園整備事業」においては、実施設計及び関係機関との調整が進み、工事発注を行いました。



写真: みやぎ復興情報ポータルサイト



写真: 首都圏復興フォーラム2018チラシ

① 地域防災リーダーの養成等

再生期前半(平成26・27年度)

地域防災リーダー養成 警察の防災研修も継続

前年度に引き続き、地域防災リーダー養成を目的とした講習を開催しました。地域防災コース(平成26年度18回、平成27年度19回)、企業防災コース(平成26年度4回、平成27年度3回)をそれぞれ実施し、平成26年度765名、平成27年度746名の防災指導員を養成しました。また、防災指導員フォローアップ講習を平成26年度10回、平成27年度10回開催し、平成26年度279名、平成27年度242名が受講しました。

また、県が実施する防災リーダー養成等の事業や防災訓練、避難訓練等を通じた防災体制確立に関して、警察的見地から連携等を行うため、災害対策担当者研修会やみやぎ県民防災の日に伴う防災警備本部運用訓練、若手警察官対象の防災警備訓練、県警危機管理初動対応要員に対する教養の実施等がされました。



写真:防災リーダー養成研修の様子

再生期後半 平成28年度

防災リーダー育成支援の継続

前年度に引き続き、防災リーダーの育成を支援するため、地域防災コースを18回、企業防災コースを4回開催し、751人の防災指導員を養成しました。また、防災指導員に認定された者を対象としたフォローアップ講習を9回開催し、防災指導員のスキルアップを図りました(受講者222人)。

防災リーダー養成事業との連携事業として、防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため、県が実施する防災リーダー養成等の事業や防災訓練、避難訓練等を通じた防災体制確立に関して、警察的見地から連携等を行い、災害対策担当者研修会、若手警察官を対象とした災害警備訓練などを行いました。また、県警危機管理初動対応要員に対する教養を実施し、「代替警備本部設置訓練」を行いました。



写真:防災リーダー養成研修の様子

再生期後半 平成29年度

自主防災組織の育成や活性化支援 みやぎ防災ジュニアリーダーの育成

地域防災の要である自主防災組織等において、共助の防災活動を促進する防災リーダーの養成等を進めるために、地域防災コースを21回、企業防災コースを2回開催し、852人の防災指導員を養成しました。また、防災指導員に認定された者を対象としたフォローアップ講習を9回開催し、228人の受講者があり、防災指導員のスキルアップが図られました。

引き続き、県が実施する防災リーダー養成等の事業や防災訓練、避難訓練等を通じた防災体制確立に関して、警察的見地から連携等を行い、県・災害対策担当者研修会や、若手警察官を対象とした災害警備訓練、県警危機管理初動対応要員に対する教養、「代替警備本部設置訓練」を実施しました。

県内の地域防災力の充実・強化・向上を図るため、モデル事業として、仙台市、気仙沼市、東松島市、丸森町、亶理町、山元町の6市町に対し県からアドバイザーを派遣し、自主防災組織育成・活性化を支援しました。また、自主防災組織の体制強化を促すため、先進的・先導的な取組を行う自主防災組織20団体に対し、防災資機材購入経費等に対する助成を行いました。

将来の宮城を支え、地域の防災活動の担い手を育成するため、平成29年12月25日と平成30年3月3日・4日に「みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会」を実施し、防災や減災に対して自発的に協力・活動する高校生106人を「みやぎ防災ジュニアリーダー」として認定しました。研修を通して、防災・減災の基礎知識を身に付け、地域貢献の意識を高めることができました。

② 地域主導型応急危険度判定等 実施体制の整備

再生期前半(平成26・27年度)

建築物の耐震化促進と 危険度判定士の育成

地震災害から建築物を守り、「宮城県耐震改修促進計画」に基づく建築物の耐震判断・耐震改修の促進を図るため、官民学が連携した宮城県建築物等地震対策推進協議会を活用した普及啓発活動や協議を行いました。また、地震災害後の人命に関わる二次災害防止を目的とする「被災建築物応急危険度判定」及び「被災宅地危険度判定」を行う技術者(危険度判定士)を養成するための講習会を開催しました。被災建築物応急危険度判定士は、平成26年度594名、平成27年度360名、被災宅地危険度判定士は平成26年度157名、平成27年度125名を養成しました。

また、平成27年度からは市町村職員を対象とした「判定コーディネーター講習会」を開催し、実施本部業務に携わる人材育成にも取り組みました。

再生期後半 平成28年度

被災建築物応急危険度判定士427人 被災宅地危険度判定士177人を育成

宮城県建築物等地震対策推進協議会の活動を通じて、県内建築物の耐震化促進を図るとともに、危険度判定士の養成講習会及び判定コーディネーター講習会を開催しました。本年度は、建築物判定士427人、宅地判定士177人を養成し、判定コーディネーター講習会は市町村職員39人が受講しました。また、地域が主導的に判定活動を実施することができる地域主導型体制整備のために、各市町村への民間判定士名簿を提供し、判定士登録制度改善のため、宮城県被災建築物危険度判定登録要綱に係る事務処理要領を改正しました。

再生期後半 平成29年度

被災建築物応急危険度判定士456人 被災宅地危険度判定士231人を養成

判定人材の育成に引き続き取り組み、本年度は建築物判定士456人、宅地判定士231人を養成し、判定コーディネーター講習会は市町村職員30人が受講しました。

また、地域主導型体制強化の取組として、各市町村へ民間判定士名簿を提供するとともに、判定に使用する資機材備蓄リストの作成を行いました。

さらに、宮城県建築物等地震対策推進協議会の活動において、地震災害時に各市町村が速やかに判定を開始するために、「市町村初期行動マニュアル」の検討を行うほか、各市町村判定関係者を一覧にまとめた「判定連絡表」や、混同されることが多い災証明等、他の調査・判定との違いを説明するためのチラシ「地震災害時の建築物等に関する主な調査や判定」を作成しました。

判定コーディネーター講習会の受講者人数

	H27	H28	H29
判定コーディネーター講習会受講	46人	39人	30人

応急危険度判定士と宅地危険度判定士の登録人数

	H23 登録	H24 登録	H25 登録	H26 登録	H27 登録	H28 登録	H29 登録
応急危険度判定士	283人	550人	379人	594人	360人	427人	456人
宅地危険度判定士	189人	252人	140人	157人	125人	177人	231人



写真:平成27年度判定コーディネーター講習会



写真:「災害時における調査及び防災の連携・協力に関する協定」調印式

第7節

防災・安全・安心

第4項：安全・安心な地域社会の構築

再生期後半における取組のポイント

① 警察施設等の機能回復及び機能強化

- 警察施設などの本復旧・機能強化
- 治安・防災体制の回復・充実

② 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止

- 災害に備えた交通環境の整備
- 事故実態に即した交通手段等取締りや体系的な交通安全教育の推進

③ 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築

- 生活安全情報の提供とパトロール活動強化と自主防犯ボランティア活動の促進・各種防犯設備の設置拡充
- 反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化
- 交番相談員の増員
- 各自治体と連携した危機管理体制の構築

① 警察施設等の機能回復及び機能強化

再生期前半(平成26・27年度)

気仙沼警察署の再建 資機材の整備・強化

震災被害により、仮庁舎で業務を行っていた気仙沼警察署を平成28年3月に県が浦高校跡地に再建したほか、同署唐桑駐在所・大谷駐在所庁舎を新築するなど、市町の復興状況を注視しながら、震災で被災した多くの警察施設を復旧・機能強化し、治安体制等の充実を図りました。

また、震災の教訓を踏まえ、大規模災害・重要突発事案発生時の各種活動に必要な装備品等の補充・拡充を行いました。

再生期後半 平成28年度

被災した警察施設の復旧・機能強化

津波被害に遭った沿岸部を中心に、164の警察署、交番・駐在所等が被災しましたが、平成29年3月までに統合した1所を除く142施設の復旧が完了しました。平成28年度中は、庁舎が損壊したため石巻警察署を拠点として活動していた水上警備派出所の庁舎新築工事が完了しました。

また、震災発生時においても警察機能を維持できるよう、警察署に設置されている非常用発動発電設備を災害時でも安定して稼働できる設備に更新することとし、平成28年度中は、加美警察署(平成27年度繰越)の設備を更新しました。

再生期後半 平成29年度

被災した警察施設の復旧・機能強化 南三陸警察署新庁舎の設計開始

庁舎が損壊したため、仮庁舎を設置するなどして活動していた石巻警察署女川交番、牡鹿駐在所、野蒜駐在所、気仙沼警察署気仙沼中央交番(旧南町交番)、南三陸警察署戸倉駐在所、亶理警察署荒浜駐在所、坂元駐在所の庁舎新築工事が完了したほか、震災により使用不能となり仮庁舎で業務を行っている南三陸警察署の本設に向け、新庁舎の設計を開始しました。これにより、震災で被災した164の警察署、交番・駐在所等は、平成30年3月までに149施設の復旧が完了しました。

また、平成29年度中は、鳴子警察署(平成28年度繰越)及び岩沼警察署の非常用発動発電設備を更新しました。

さらに、大規模災害・重要突発事案発生時の警察活動に必要な装備品の補充・拡充を行いました。



写真：石巻警察署水上警備派出所



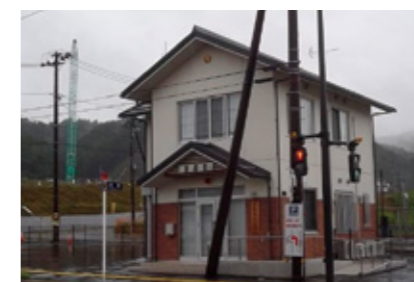
写真：気仙沼警察署気仙沼中央交番



写真：南三陸警察署戸倉駐在所



写真：加美警察署 非常用発動発電設備



写真：石巻警察署女川交番



写真：亶理警察署坂元駐在所

3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築

再生期前半(平成26・27年度) 再生期後半 平成28年度 再生期後半 平成29年度

仮設住宅等での治安維持と復興に便乗した犯罪取締りの強化

被災地では、災害公営住宅や防災集団移転地への入居等が進み、仮設住宅が集約され、新たなまちが形成されつつあります。よって、仮設住宅における防犯活動の中心となる「地域防犯サポーター」の委嘱、防犯講話の実施や官民合同による犯罪被害防止広報啓発活動により、住民の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯活動の中心となる防犯ボランティアの結成支援を図るなど、地域における治安組織の強化に努めました。

また、暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るため、「宮城県復興事業暴力団等対策協議会」を設立するなど、関係機関との協同による暴力団等排除活動を推進しました。

さらに、「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により、性暴力被害者等の支援を実施しました。



写真:仮設住宅における寸劇による犯罪被害防止広報啓発



写真:災害公営住宅における自主防犯ボランティアの発足

地域治安組織を強固にし安心・安全なまちづくりを目指す

県内で多発する振り込め詐欺等特殊詐欺の被害防止を目的として、被災地を含む県内全域を対象に、被害防止のチラシを作成・配付したほか、被災住民等に対する注意喚起を促し、安心・安全の確保に努めました。

また、引き続き仮設住宅における防犯活動の中心となる「地域防犯サポーター」の委嘱や仮設住宅における自主防犯ボランティア団体の支援を行い、被災地における防犯活動を促進したほか、防犯講話の実施や犯罪被害防止広報啓発活動を実施し、地域住民の防犯意識の高揚を図りました。

さらに、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第3期)」を策定したほか、平成27年度に制定された「子どもを犯罪の被害から守る条例」の周知を図りました。そのほか、平成28年10月には、犯罪の防止や事件の解決に効果的な防犯カメラを適切かつ効果的に運用するため、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定し、周知を図りました。



写真:子どもを犯罪の被害から守る条例リーフレット

犯罪被害防止のための情報提供の強化

引き続き、防犯チラシやポスター等を活用し、仮設住宅、災害公営住宅、地域、学校を対象に防犯情報や生活安全情報を提供したほか、不審者情報や県内で多発する振り込め詐欺関連情報等について、「みやぎSecurityメール」によるタイムリーな情報発信等を行い、被災住民等に対する注意喚起を促し安全・安心確保に努めました。

安全・安心まちづくりを推進するため、県民や事業者が安全・安心まちづくり活動の中で配慮する事項をまとめた「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」を改定し、その周知に努めました。昨年度に引き続き防犯ボランティア団体の支援や防犯対策の周知等を行ったほか、障害児入所施設において、不審者対応訓練を実施しました。

また、平成28年10月に策定した「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」の周知及び防犯カメラを効果的に活用するため、「防犯カメラの効果的活用促進シンポジウム」を開催しました。



写真:防犯カメラの効果的活用促進シンポジウム

2 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止

再生期前半(平成26・27年度) 再生期後半 平成28年度 再生期後半 平成29年度

新たな街並み整備に合わせた交通安全施設整備の推進

新しいまちの立ち上げに伴い、市街地整備事業区域及び周辺道路で必要となった交通安全施設の整備を進めたほか、震災直後から県内に流入した工事車両等の増大に伴う道路標示摩耗対策を行いました。

また、復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故の多発が懸念されたことから、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進しました。



写真:仮設住宅等訪問による交通安全教育



写真:被災地域における夕暮れ時の交通事故防止広報活動

まちの立ち上げ促進のための交通安全施設整備

集団移転促進事業等により新たな街区の整備が進んだことに伴い、周辺道路等で必要となった交通信号機、道路標識等の交通安全施設を適宜整備し、総合的な交通規制の具現化を図りました。

また、生活拠点が内陸部に移動したことや新たな道路が整備されたことに伴い、県内の交通流・量が変化し、これを要因とする交通事故の多発が懸念されたほか、県内の交通事故死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が約4割を占めていたことなど厳しい交通情勢にあったことから、「被災者生活支援員」を運用し、県内の応急仮設住宅及び周辺住宅等を訪問して交通事故防止や防犯のためのアドバイスを行いました。

さらに、自然災害などのリスクに直面しても適切な対応ができるよう、交通管制端末の高度化を図るとともに、コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するため、信号柱の鋼管柱化改良(300本)、交通信号機用電源付加装置の設置(68基)を行いました。



写真:仮設住宅等訪問による交通安全教育



写真:信号機用電源付加装置(リチウム電池式)

交通安全施設整備の継続と交通安全の更なる強化

平成29年中の県内の交通事故死者数に占める65歳以上の高齢者の割合は6割以上に達しました。

また、全事故に占める高齢運転者の事故の割合は20.0%となり、10年前の平成20年の12.6%と比較して大幅に増加しているなど、県内の交通情勢はさらに厳しいものとなりました。

よって、交通死亡事故抑止先行対策として被災地幹線道路における警戒活動、大型商業施設における交通安全広報啓発活動の展開及び飲酒体験ゴーグルや高齢者疑似体験キット等の教材活用による交通安全教育を推進するとともに、引き続き「被災者生活支援員」を運用して県内の仮設住宅や災害公営住宅等を訪問し、高齢者を中心に交通事故防止や防犯等のアドバイスを実施したほか、被災者等に対する交通安全教育機器を活用した交通安全教育活動を行いました。

さらに、信号柱の鋼管柱化改良(300本)、交通信号機用電源付加装置の設置(76基)を行いました。



写真:震災復興関連事業車両に対する交通安全指導



写真:商業施設・イベント会場等における交通安全広報啓発活動